

国民年金保険料の納付は口座振替での前納が便利でお得です

口座振替を利用すると、納付の手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。  
また、早割や前納をしていただくと国民年金保険料が割引されますので、ぜひご利用ください。  
口座振替の種類は、左記の5つの方法から自由に選んでお申し込みいただくことができます。

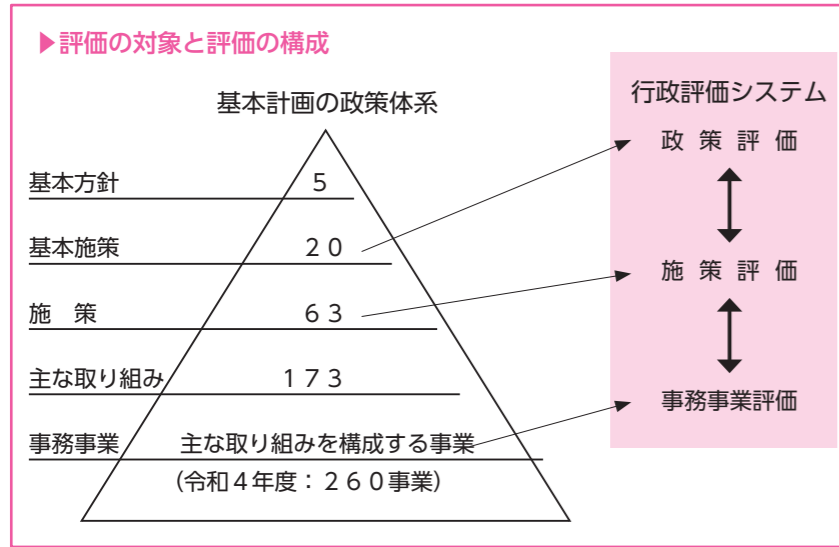
▶国民年金保険料の口座振替について

振替方法	前納期間	申込期限	口座振替日 (※1)	納付額	割引額		備考
					口座振替の場合	現金・クレジットカード前納の場合	
翌月末振替(割引なし)			翌末日	16,520円			保険料の割引なし
当月末振替(早割)			当月末日	16,470円	50円(※2)		本来の納付期限より1カ月早く納付 ※口座振替のみ
6カ月前納	4～9月分	2月末	4月末	97,990円	1,130円	810円	現金前納より320円お得
	10～翌年3月分	8月末	10月末				
1年前納	4～翌年3月分	2月末	4月末	194,090円	4,150円	3,520円	現金前納より630円お得
2年前納	4～翌々年3月分			385,900円	16,100円	14,830円	現金前納より1,270円お得

表内の割引額は令和5年度現在の保険料額による金額であり、令和6年度の割引額は変動する場合があります。令和6年度の保険料額は、令和6年2月に日本年金機構から告示される予定です。  
※1 振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。  
※2 当月末振替(早割)の割引額は、1カ月分当たりの金額となります。

行政評価システムについて

～限られた財源の有効活用と効率的な行政の運営を目指して～



利根町では、限られた財源の有効活用と効率的な行政の運営を進めるため、利根町総合振興計画基本計画における基本施策・施策・事務事業からなる政策体系を対象に、妥当性や有効性などの視点から評価を行い、今後の取り組み方向性を示す「行政評価システム」を導入しています。  
多くの町民の皆さんに、この行政評価システムをご覧いただき、町の行政活動についてのご理解と、町民サービスの向上を図る上でのご意見をいただきたいと思います。

○政策評価とは  
総合振興計画基本計画に位置付けられた20の基本施策における45の指標の現状値を把握し分析を行い、目標値を達成するための今後の方向性を示すものです。  
○施策評価とは  
基本施策の実現に向けた63の施策について、施策の主な取り組みを構成する各事務事業の評価結果を踏まえて、施策の進捗状況の現状を分析し、施策を実現するための今後の方向性を示すものです。  
○事務事業評価とは  
施策の実現に向けた主な取り組みを構成する260の事務事業について、妥当性・有効性・効率性・公平性の4つの視点から評価し、次年度に向けた改善などの取り組み方向性を示すものです。

▶令和5年度評価結果(評価対象年度:令和4年度)  
260の事務事業の評価結果は、次のとおりです。

基本方針	現状維持	縮小	改善	拡大	休止	廃止(終了)	統廃合	方針別合計
1.安全で人にやさしい快適なまちづくり	27	-	18	2	-	-	-	47
2.いつまでも健康で元気あふれるまちづくり	47	-	7	2	-	-	-	56
3.誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり	51	-	28	2	1	9	2	93
4.みんなが集まるおもしろいまちづくり	19	-	3	1	1	-	-	24
5.みんなが主役でともに進むまちづくり	22	-	15	3	-	-	-	40
合計	166	-	71	10	2	9	2	260

※詳しい評価の内容は、情報公開コーナー(役場・利根町図書館)に備え付けの資料または町公式ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ先  
政策企画課 政策企画係 ☎68-2211(内線338)

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況を公表します

龍ヶ崎地方塵芥処理組合公告第1号  
地方自治法第243条の3第1項及び「龍ヶ崎地方塵芥処理組合財政事情書作成及び公表に関する条例」の規定により、財政事情を左記のとおり公表いたします。  
令和5年11月14日 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 管理者 萩原 勇

○組合所有財産の状況  
土地= 131,347㎡  
建物= 19,679.8㎡  
車両= 9台  
基金積立金= 168,590千円

令和4年度一般会計決算の状況

項目	歳入		歳出		
	決算額(千円)	割合(%)	決算額(千円)	割合(%)	
分担金及び負担金	1,090,648	73.7	議会費	1,902	0.1
使用料及び手数料	175,339	11.9	総務費	165,665	11.8
財産収入	3	0.0	衛生費	1,116,217	79.7
繰入金	54,485	3.7	公債費	117,221	8.4
繰越金	57,214	3.8	予備費	0	0.0
諸収入	101,754	6.9			
歳入合計	1,479,443	100.0	歳出合計	1,401,005	100.0

令和5年度上半期(4月～9月)の収入及び支出の概要 (単位:千円)

項目	歳入		歳出		
	予算額	収入済額	項目	支出済額	
分担金及び負担金	1,267,451	439,284	議会費	2,279	104
使用料及び手数料	168,318	81,126	総務費	68,492	36,701
財産収入	6	2	衛生費	1,342,671	317,072
繰入金	901	0	公債費	117,130	58,578
繰越金	12,273	78,438	予備費	3,000	0
諸収入	84,623	37,763			
歳入合計	1,533,572	636,613	歳出合計	1,533,572	412,455
収入率		41.5%	支出率		26.9%

▶問い合わせ先  
龍ヶ崎地方塵芥処理組合管理課総務グループ  
☎0297-60-1777

可燃性ガスが入ったものを  
ごみに出す際の注意について



12月末の不燃ごみの回収の際に、ごみ収集車から出火する事故が発生しました。原因は、カセットボンベやライターなどの可燃性ガスが入ったものから出火したと考えられます。  
今回は、幸いけが人などはありませんでしたが、非常に危険であり、場合によっては大規模な事故となる可能性がありますので、カセットボンベやライターなどをごみとして出す際には、中に残ったガスは必ず抜いてから出すようにしてください。  
また、カセットコンロ自体をごみとして出す際には、コンロの電池も出火の原因となる可能性がありますので、必ず電池は外してください。  
なお、この時期は空気が乾燥していますので、ごみは収集当日の朝に出すようにしてください。



▶問い合わせ先 生活環境課  
☎68-2211(内線231)